

広報ちくしの

人権問題特集号

今年は、世界人権宣言が国連で採択されて70周年にあたります。この宣言は、その後多くの国の施策に活かされています。

世界人権宣言

第一条

すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

第二条

すべて人は、人種、皮膚の色、性、言語、宗教、政治上その他の意見、国民的若しくは社会的出身、財産、門地その他の地位又はこれに類するいかなる事由による差別をも受けることなく、この宣言に掲げるすべての権利と自由とを享有することができる。

……以下省略……



人権イメージキャラクター
人KENまもる君



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

1948年に「世界人権宣言」が採択され、12月10日は世界人権デーと決められています。日本でも12月4日～12月10日までを「人権週間」と位置づけ、各地でいろいろな催し物が行われています。

福岡県では、12月8日(土)に春日市のクローバープラザで石井光太さんによる講演「きみが世界を変えるなら」が行われます。筑紫野市でも「自分が人からされたり、言われたりして、いやなことは自分は人にしない、言わない。」という人権尊重のまちづくり推進の一環として、街頭啓発を行ったり生涯学習センター・各コミュニティセンター・カミリーヤで市内の子どもたちの人権ポスター・標語を掲示したりします。

目次

- 私のばあちゃん 2
- 住み慣れた地域の中で 3
- 知っていますか？LINEいじめ 4
- ふやそう！子どもたちが笑顔になる言葉 5
- 誰もが安全で安心して暮らせる社会 6
- ヘイトスピーチ 7

2018年



12/1

私のばあちゃん



ばあちゃんの思い出

ばあちゃんは、私のことをとても可愛がってくれていました。

小さい頃、鼻炎に苦しむ私を見かねて、病院へ連れて行ってくださいました。何時間も待ち続けたのに注射嫌いだった私は、診察室から逃げ出してしまい、ばあちゃんを困らせてしまったことがありました。それでも、ばあちゃんは「病院で頑張って待ち続けたご褒美だから」と小さい私の手を引いて、路線バスを乗り継ぎ鯛生金山へ連れて行ってくださいました。

そんな、ばあちゃんが3年前に亡くなりました。

晩年のばあちゃん

ばあちゃんは、長屋のアパートで一人暮らしをしていました。元気なうちはバスに乗って買い物に出ていました。足腰が弱ってからは両親が週末に通い、身の回りの支援を続けていました。度々同居の誘いをしていましたが、40年以上も住み続けた住まいから離れることはありませんでした。両親は、定期的に訪問する民生委員さんから、その様子を伝えてもらっているようでした。

ばあちゃんの部屋の隣には、ばあちゃんと同じく40年以上住んでいるお隣さんがいます。お隣さんは、毎日あいさつや声掛けをしてくださいました。

ばあちゃんの最期

最初に異変に気づいたのは、お隣さんでした。

亡くなった当日もいつものようにあいさつを試みましたが、返事は何もありません。

「多分、寝ているのだろう。」とお隣さんは思い、その場を後にしました。翌日、同じようにあいさつを試みましたがやはり返事がありません。新聞受けを見ると、前日の新聞がそのままになっていて、2日分の新聞が溜まっています。ばあちゃんが日課に新聞を読むことを知っているお隣さんは、「様子がおかしい。」と感じすぐに民生委員さんに連絡をしました。

大家さんとも連絡がつながり、一緒に部屋の中を確認することになりました。すると、そこには片手に好物のお饅頭を持ったままのおばあちゃんの姿があったことを教えてもらいました。

いつもと同じような暮らしをする途中で、ふっと灯が消えるように命を終えたようでした。

ばあちゃんを支えた地域

ばあちゃんの最期は、状況だけを見れば、一人ぼっちだったかもしれません。

しかし、その様子を聞いた私は、「一人暮らしをしていたが、孤独ではなかったのではないか。」と思いました。住み慣れた家や地域を離れ、両親と過ごす生活より気心知れた近所付き合いの中で生活することを選んだばあちゃん。しかし、そういった安心して一人暮らしができたのは、両親の支えの他に、長年培ってきた近所付き合いと民生委員さんの定期訪問という「地域の支え」があったからだと思います。また、互いに連絡を取り合える状況が、最期から間もないうちにばあちゃんに気づき、発見へとつながったのだろうと思います。

私もばあちゃんと同じような地域の絆が築けるかはわかりませんが、その一歩としてご近所へのあいさつや声掛けを大切にしたいと思います。

住み慣れた地域の中で

筑紫野市の今

筑紫野市の高齢化率は約24.3%（約4人に1人が65歳以上の高齢者）で、超高齢社会がすでに到来しています。そんな筑紫野市でも認知症高齢者が外出してから家に戻ることができない、いわゆる徘徊が発生しています。

徘徊・・・？

みなさんは「徘徊」と聞いてどのようなイメージを持ちますか。

徘徊という言葉には、「あてもなく歩き回る」とや「うろうろと歩き回る」という意味があります。そのことから外出は危険だという誤解を招いているともいわれます。しかし、認知症の方は徘徊しているのではなく、目的を持って外出したものの、家への戻り方が分からなくなってしまった状態だということが少しずつ分かってきました。

愛知県大府市では、2017年12月に「認知症に対する不安のないまちづくり推進条例」を全国で初めて制定しています。その中で、行政文書や広報において「徘徊」という言葉を「一人歩き」や「一人歩き中に道に迷う」などと言い換えて表現しています。

このように認知症の方に配慮し、あたたかく見守る人権尊重のまちづくりが少しずつできてきています。

声かけの大切さ

認知症の方を家族で介護し続けることには限界があるといわれています。そのため、筑紫野市では、実際に行方不明者が出た際にすぐに対応できるよう搜索模擬訓練や認知症に対する理解を広く深めるために、認知症サポーター養成講座などを行っています。

私も実際に行方不明の方の搜索を体験したことがありました。関わる中で、今年のように酷暑の夏や寒さが厳しい冬、また悪天候であった際には、発見が遅れると命の危険につながり、早めの情報提供や迅速な搜索が必要だと感じました。

認知症の方と出会った時、次のような配慮が大切だといわれます。

- 認知症の人かなと思った時は、まず、本人に気づかれないようさりげなく様子を見守る。
- 急に声をかけて驚かさないように、さりげなく挨拶をしながら本人に近づく。
- 本人と目線を合わせながらできるだけはっきり、そしてゆっくりと話しかけ話を合わせる。

心配と感じた高齢者に出会ったら、気軽に声を掛け合うことができる地域をみんなでつくっていききたいものですね。



知っていますか？LINEいじめ

多人数でメッセージの通信ができるLINE（ライン）をご存知でしょうか。友だちを登録すると、スマートフォンなどを用いてメッセージを送ったり、写真を共有したりでき便利なものです。クラスや部活の友だちなどでグループを作って、人数が多くても同時に通信ができます。小中学生の利用者も増えており、それに伴ったいじめが問題となっています。

LINEいじめの例から

この例は、気に入らないことがあった時に、特定の子を仲間はずれにし、新しいLINEグループをつくって口裏を合わせています。簡単に一人対多数のいじめの構図ができあがるのです。

LINEの通信はグループのメンバー以外からは見られないようになっていたため、いじめられた側は誰にも相談できずに状況は深刻化してしまいます。また、いじめる側も「本当はこんなことはいけない、おかしい。」と思っても、「ここで反論すると次は自分がいじめられるかもしれない。」という思いから、いじめを助長してしまうという問題もあります。



LINEいじめ防ぐために

- スマートフォンなどを買う時は、ルールやマナーについて、子どもたちとしっかり話し合しましょう。
- ちょっとしたすれ違いや勘違いからLINEいじめに発展することもあります。そんなときにも面と向かって話し合いができるような友だちづきあいを心がけましょう。
- LINEいじめは発見が遅れがちな傾向にあります。子どもたちの小さな変化も見逃さないよう、日ごろから家庭でもしっかりとコミュニケーションをとりましょう。

ふやそう！子どもたちが笑顔になる言葉

最近気になる言葉

最近気になる言葉が子どもたちの間で使われるようになっていきます。それは「キチガイ」という言葉です。この言葉は昔からあるので、知っている方もいらっしゃるかもしれませんが、この言葉は、差別と感じた人や心に病をもつ人の家族の方々から声があがり、ほとんどの放送局で放送禁止用語、あるいは放送を自粛している言葉です。

子どもたちがこの言葉を知るきっかけとなった一つに、インターネットがあります。インターネット上でゲームをしている投稿者が、ゲームの対戦相手に対して腹が立ったり、相手が信じられないようなプレーをしたりした時に使われる言葉が「キチガイ」です。また、家庭の中でその言葉が使われて知ったという子どももいます。

そんな言葉と出会った子どもたちは、しだいに日常生活の中でも使うようになっていきます。友だちがおかしな行動をした時や、相手を笑わせようとおもしろい表情や行動をした時、また、相手に対して腹が立った時、相手を傷つける気持ちで使う時もあります。

人を笑顔にする言葉と人を傷つける言葉

筑紫野市の学校では、人を傷つける言葉をなくし、人を笑顔にし、やる気を起こす言葉を増やす取り組みをしています。ある小学校では1年生から、「人を笑顔にする言葉」と「人を傷つける言葉」について学習をしています。

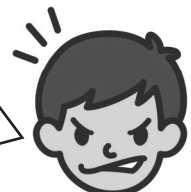
人を笑顔にする言葉

ありがとう
だいじょうぶ？
手伝おうか
いっしょにしようか
こうしたらうまくいくよ



人を傷つける言葉

うざい
きもい
近よらんで
死ね
友だちじゃない



「人を笑顔にする言葉」を言われると、心が温かくなり、安心がうまれます。

大人ができること

「人を傷つける言葉」は人と人とのつながりを切ります。場合によっては、つながりを切るだけでなく、いじめや差別につながることもあります。

人を傷つける言葉を発言する子どもたちは、自分の気持ちを詳しく伝えたり、相手の気持ちを聞いて推し量ったりする力がまだ身に付いていないことが多いです。だからこそ、私たち大人が、子どもたちが笑顔になる言葉、安心する言葉をかけてあげたいですね。人を大切に作る姿、人を尊重する姿を子どもたちにお手本として見せてあげたいですね。

よくがんばったね。お手伝いしてくれてありがとう。

すてきだね。あなたはそんなことしてくれただ。

だいじょうぶ。心配しなくていいよ。



誰もが安全で安心して暮らせる社会

筑紫野市では、本年10月1日から印鑑登録証明書の性別欄を廃止しました。このような変更に至った背景には何があるのでしょうか。

心と体の性の不一致の人の思い

ある研修で、「日本性同一性障害と共に生きる人々の会」に所属されている方からトランスジェンダー（自らが認識している性「心の性」と生まれもった体の性が異なった人）の話を知ることができました。その中で特に初めて知って考えさせられたことは、

- 男女年齢を区別する調査のボタンがあるレジカウンター
- 選挙の際、投票者の男女を区別する投票用紙交付機
- 性別の記載がある申請書を置いている窓口

など、男女を意識させられるような場に行くことを避けている人がいることです。また、自信をもって自らの性別を選択できないことや周囲の目を気にしてしまうことに息苦しさを感ずる人も多くいるということです。

誰もが暮らしやすい社会に向けて

- 2003年7月：「性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律」が成立しました。

性同一性障害を抱える人の社会生活上のさまざまな問題を解決することを目的とした法律で、これにより、性同一性障害を抱える人のうち、特定の条件を満たす人については、戸籍上の性別を変更できるようになりました。

- 2016年4月：「性同一性障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」という通達が文部科学省から教職員に出されました。

性同一性障害の児童生徒への対応として、①自認する性別の制服や衣服、体操服の着用を認めること ②職員トイレ・多目的トイレの利用を認めるといった配慮が示されました。

- 2018年7月：お茶の水女子大学が戸籍上は男性だが、自らが女性であると認識する人の受け入れを2020年から開始すると発表しました。

女子教育の教育機関として長い歴史を誇るお茶の水女子大学が、トランスジェンダーの人を受け入れるとしたことは大きな話題になりました。

このように社会全体としてさまざまな取り組みがされている中、筑紫野市においても、誰もが安全で安心して暮らすことができる社会の実現に向け、印鑑登録証明書の性別欄を廃止したのです。



※トランスジェンダーとは心と体の性が異なる人のことを指し、性同一性障害とは医学的疾患のことであり、診断名です。トランスジェンダーという広義の中に性同一性障害が含まれるといわれています。

ヘイトスピーチ

生きる力を奪うもの

私たちは、誰もが幸せに生きる権利をもっています。それは誰も侵すことのできないものです。一方、次のような言葉を拡声器などで連呼する一団があります。

「〇〇人をぶっ潰せ」「△△人は祖国に帰れ」「□人はこの街から出て行け」

これは、在日外国人の人たちが多く住んでいる街で行われたヘイトスピーチの一部です。ヘイトスピーチは憎悪表現と直訳され、在日外国人の人々に対して誹謗したり中傷したりするので、人種・民族・国籍などで少数派の人々に対して向けられる差別的な攻撃ともいわれています。

ヘイトスピーチを受けた人たちの言葉が胸に突き刺さります。

- 自分たちの存在が否定されたと思い、身体が震えて心臓が止まる思いでした。
- 眠っていてもうなされて目が覚めたり、独りになると涙がこぼれたりする。
- デモの直後、本名を名乗っている子どもたちは家から出るのを恐れ、日本人に名前を伝えるのを怖がるようになった。
- 一番言われたくないこと、思っても自重して口に出すべきではないことを堂々と言っていることに恐ろしさを感じた。

ヘイトスピーチは、言われた人たちに悔しさや言い表せない怒り、人間としての尊厳を否定し、生きる力を奪う言葉の暴力そのものなのです。

「ヘイトスピーチ」を許さない世界の流れと国の動き

世界人権宣言では「すべての人は生れながらにして自由であり、平等である」と謳われていますが、実はヘイトスピーチは世界各地でも起きており、法的に規制する国々もあります。日本では、国連からの勧告や当事者・支援者の努力もあり、2016年5月その解消をめざして、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」（ヘイトスピーチ解消法）が成立しました。

ある調査によれば、法制定後ヘイトスピーチは半減したと報告されています。しかし、インターネットの書き込みなどを通して、許されない言葉が飛び交っている現実があります。

私たちが考えていきたいこと

筑紫野市では人権尊重のまちづくりを推進しています。それは、在住の外国人の方も含め、誰もが安心して暮らしていけるよう、互いの個性や違いを認め合い、自分らしく誇りや生きがいをもって心豊かに暮らせるまちづくりに他なりません。その実現に向けて私たちは、市の人権尊重のスローガン「自分が人からされたり、言われたりしていやなことは、自分は人にはしない、言わない」という精神に立ち返って行動することが大切です。

広報ちくしの「人権問題特集号」 12月1日号アンケート用紙

(当てはまるものに○をつけて下さい。)

1 「人権問題特集号」は……①よかった ②まあよかった ③あまりよくなかった ④よくなかった

2 心に残った内容は……①「私のばあちゃん」 ②「住み慣れた地域の中で」

③「知っていますか？LINEいじめ」 ④「ふやそう！子どもたちが笑顔になる言葉」

⑤「誰もが安全で安心して暮らせる社会」 ⑥「ヘイトスピーチ」

3 感想をお聞かせ下さい。

人権問題特集号 アンケートのお願い

筑紫野市では、「人権尊重のまちづくり」を大きな施策の一つとして推進しています。さまざまな人権問題を知っていただきたいと本年度も広報ちくしの「人権問題特集号」を発行いたしました。つきましては、市民の皆様から感想等をいただき、今後、さらなる充実を図りたいと考えています。趣旨をご理解のうえご協力をよろしくお願いいたします。

○アンケート回答の方法(12月21日迄)

① F A X : 上のアンケート用紙に記入のうえ以下の番号に F A X ください。

・筑紫野市教育政策課人権・同和教育担当：(092)923-9644

② 郵 送 : 上のアンケート用紙に記入のうえ以下の住所にご送付ください。

・筑紫野市教務課人権・同和教育担当：〒818-8686 筑紫野市二日市西一丁目1番1号

③ メール : jinkendouwa@city.chikushino.fukuoka.jp

④ 筑紫野市ホームページ:

以下の手順で「広報ちくしの 人権問題特集号」に入ってください感想をお寄せください。

「担当部署から探す」→「教育政策課」→啓発冊子「広報ちくしの 人権問題特集号」

※右のQRコードを携帯電話・スマートフォン等で読み取るとアンケートページにつながります。



★ 編集後記 ★

ある僧侶の方とお話しする機会がありました。自分だけでなく多くの方の人権を大切にするためには、自分の中にある差別する心に向き合うことが大切であると言われました。また、ある人権運動に取り組む方は、「自らの差別意識を克服したい」と強調されました。

今回お届けする「人権問題特集号」を通して、僧侶や人権運動に取り組む方が言われている「自らの差別意識」や身近にある人権問題と向き合ってください、本市がめざす人権尊重のまちづくりを推進する市民の一人になっていただけたら幸いです。

2018年12月1日発行

広報ちくしの「人権問題特集号」

■編集発行

筑紫野市

筑紫野市教育委員会

筑紫野市同和教育研究会

筑紫野市同和問題啓発資料編集委員会

■問い合わせ先

筑紫野市教育委員会教育政策課

TEL:(092)923-1111

■印刷

株式会社 コーユービジネス